

鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)の評価報告(令和元年度報告)

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数33(市町村数37) ※うち令和元年度に事業を実施したもの:計画数12(市町村数16)
 生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成やモンキードック等による追払い活動などの「被害防除」、緩衝帯の設置などによる「生息環境整備」を組み合わせた効果的な取組を行い、さらに農作物被害が多い市町村では電気柵の設置やサル等の緊急捕獲等を実施している。
 また、下北地域ではニホンザルの対策を効率的に行うために、下北半島の5市町村が広域連携により対策を実施している。
 近年では、ICT技術を活用し、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなどの導入が進んできたところである。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】
 ニホンザルについては、テレメトリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査を実施し、箱わな等の捕獲機材の導入や捕獲・追払い活動が行われている。また、弘前市では、電気柵を設置した場所では被害がなくなり、被害防止効果が高かったほか、下北半島では、モンキードックを活用した追払いに取り組んだ結果、令和元年度の被害金額は、10,751千円と前年度より約6割増加したものの、過去5年平均の14,196千円よりも低い水準であった。
 アライグマについては、研修の開催による捕獲従事者の養成や、箱わな等の導入による捕獲活動に取り組んだ結果、令和元年度の被害金額は、1,185千円と前年度より約2割減少した。
 カラスについては、研修の開催のほか、箱わな・銃器による捕獲等に取り組んだ結果、令和元年度の被害金額は、18,827千円と前年度より約2割減少した。
 ツキノワグマについては、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動を行ったものの、令和元年度はエサとなるブナの実の大凶作により出没件数が増加し、農作物被害が発生しやすい環境であったことから、被害金額は17,445千円と前年度の約3.5倍となった。
 また、研修会等への参加による知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。
 これらの結果、全体の被害金額は63,258千円と、前年度より約1割増加したものの、過去5年平均の79,016千円よりも低い水準であった。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】
 三八・上北地域等でアライグマ生息状況調査を実施したほか、弘前市、黒石市、平川市と連携し、捕獲されたカラスへのGPS発信器の装着による行動域調査を実施した。
 また、被害防止対策の効率化に向け、捕獲通知を行うICT技術を活用した機器の導入によるモデル実証を実施した。
 さらには、それぞれの地域において効果的に被害防止対策を実施するため、本県において新たな脅威となっているニホンジカ、イノシシのほか、県南地域でも生息が確認され始めたアライグマの被害防止対策研修会などを開催し、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和元年度の事業評価の対象となっているのは8計画(12市町村)であり、そのうち6計画で目標を達成、1計画で一部達成、1計画で未達成となっている。
 目標が未達成となったのは、主に令和元年度のツキノワグマによる被害が増加したことによるもので、エサとなるブナの実の大凶作により、農作物被害が発生しやすい環境にあったことなどが要因として考えられる。

<計画ごとの達成状況>

外ヶ浜町	被害金額: 97千円 (達成率 262.6%)、被害面積: 0.04ha (達成率 257.1%)
弘前市	被害金額: 22,630千円 (達成率▲162.3%)、被害面積: 6.54ha (達成率 620.0%)
鯉ヶ沢町	被害金額: 1,687千円 (達成率 87.1%)、被害面積: 0.60ha (達成率 100.0%)
深浦町	被害金額: 1,350千円 (達成率 230.1%)、被害面積: 0.80ha (達成率 262.5%)
板柳町	被害金額: 2,743千円 (達成率 432.2%)、被害面積: 0.60ha (達成率 414.3%)
中泊町	被害金額: 179千円 (達成率 270.0%)、被害面積: 0.09ha (達成率 233.3%)
十和田市	被害金額: 0千円 (達成率 326.7%)、被害面積: 0.00ha (達成率 200.0%)
下北半島	被害金額: 1,842千円 (達成率▲3.5%)、被害面積: 1.82ha (達成率▲40%)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額(万円)			被害面積(ha)							
										対象鳥獣	基準値	実績値	達成率	基準値	実績値				達成率	
外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	外ヶ浜町	H29年度～R元年度	ニホンザル アナグマ ニホンジカ	・銃器等による追払い・有害捕獲 (H29～R元) ・サル捕獲用檻 (H29)	H29:94人 H30:62人 R元:142人 H29:2基	外ヶ浜町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	銃器等による追払い、有害捕獲に関しては、確実に効果があることが確認されたため、より効果的に取り組むため、比較的多数の多い早朝から活動した結果、捕獲駆除件数の増加につながっている。 また、捕獲用檻の設置場所を適度に変えるなどの工夫をした結果、被害を軽減することができた。	ニホンザル	H27	R元	R元	—	H27	R元	R元	257.1%	【元鳥獣保護管理員 相内 正人 氏】 ニホンザルの農作物被害を減少させていくために、銃器等による個体数の調整が一番効果的と考えられる。今後農作物被害防止のため、取組を積極的に実施して、被害面積及び被害金額の減少に努めてもらいたい。 また、今後ニホンジカによる被害が発生が懸念されることから、情報収集にも努めてもらいたい。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあるものの、当地域においては効果的な対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。
										アナグマ	—	—	—	—	—	—	—			
										ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—			
										合計	46.2	32.3	9.7	262.6%	0.22	0.15	0.04	257.1%		
										合計	46.2	32.3	9.7	262.6%	0.22	0.15	0.04	257.1%		
弘前市鳥獣被害防止対策協議会	弘前市	H29年度～R元年度	ニホンザル ツキノワグマ カラス アライグマ カルガモ ニホンジカ イノシシ	・電気柵の設置 ・アライグマ用箱わなの増設 ・クマ用箱わなの増設 ・アライグマ被害防除対策講習会の実施 ・狩猟免許取得経費の助成	H29:4,943m H30:4,080m R元:5,835m H29:40基 H30:80基 R元:40基 H29:3基 H30:0基 R元:4基 H29:27名新規捕獲従事者登録 H30:39名新規捕獲従事者登録 R元:62名新規捕獲従事者登録 H29:4名 H30:10名 R元:7名	弘前市鳥獣被害防止対策協議会	(電気柵) H29.10 H30.8 R元.9	100%	電気柵の効果は大きく、設置した圏域では被害が大きく減少した。 しかし、令和元年度は、クマの出没が激増し、それに伴い被害も激増した。 銃器や箱わなによる捕獲も継続して実施し、捕獲数は増加傾向にある。	ニホンザル	H27	R元	R元	168.0%	H27	R元	R元	460.0%	【弘前地区鳥獣保護管理員 成田 信一 氏】 電気柵の効果が見られているので、引き続き設置を推進してクマによる被害低減に努めてほしい。 全体的に鳥獣の捕獲数は増加傾向にあるので、今後もクマやハンターによる捕獲を積極的に実施するとともに、箱わなや狩猟免許取得者への助成も継続すべきである。	ツキノワグマによる被害の増加により目標達成には至らなかったものの、捕獲活動や電気柵の設置が計画的に行われている。県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術や大型カメラ等の活用により対策を強化していく必要がある。 特定外来生物であるアライグマでは、捕獲活動により引き続き駆除していく必要がある。
										ツキノワグマ	568.2	550.0	1,297.8	▲4,008.8%	1.6	1.5	3.56	▲1,980.0%		
										カラス	517.0	500.0	339.8	1,045.3%	2.0	1.9	0.84	1,160.0%		
										ノウサギ	135.3	120.0	—	884.3%	1.9	1.7	—	950.0%		
										アライグマ	80.0	70.0	45.2	348.0%	0.3	0.3	0.16	—		
										カルガモ	50.9	50.0	10.5	4,488.9%	2.1	2.1	0.22	—		
										ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—	—		
										イノシシ	—	—	—	—	—	—	—	—		
										合計	2,044.6	1,910.0	2,263.0	▲162.3%	11.50	10.7	6.54	620.0%		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価											
										被害金額(万円)			被害面積(ha)																
										対象鳥獣	基準値	実績値	達成率	基準値	実績値				達成率										
髭ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	髭ヶ沢町全域	H29年度～R元年度	ニホンザル アライグマ カラス ツキノワグマ カルガモ カワウ ニホンジカ イノシシ ハクビシン	*実施隊による捕獲活動(H29～R元) *モンキーロックによる追払い活動(H29、H30、H30、60日) *箱わな設置による捕獲(H29、R元) *担い手育成のための技能研修等参加(H29) *大型囲いわな設置による捕獲(R元) *シカ用捕獲わな設置による捕獲(R元) *止め刺し棒による個体処理(R元) *指導者育成研修会参加(R元) *ICTを活用した捕獲技術の実証(R元)	出動日数(H29:延べ174日、H30延べ190日、R元延べ212日) モンキーロック1頭(H29:60日、H30:60日) アライグマ用箱わな導入(H29:7基、R元:8基) 狩猟免許取得者2人 大型囲いわな1基導入 シカ用箱わな1基導入 止め刺し棒1式導入 研修会参加1人 ICT遠隔監視捕獲システム導入	髭ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	ニホンザルの捕獲・追払い活動は一定の効果を得られた。大型囲いわなやICTシステムについては、一斉捕獲を実施したものの、個体の出没が確認に至らなかった。 アライグマ用箱わなの導入により、捕獲が広範囲で可能となり一定の効果を得られた。 担い手育成のための技能研修等参加により、新規狩猟免許取得者の育成に効果が得られた。 シカ用箱わなによる捕獲を実施したものの、個体の出没が確認に至らなかった。 指導者育成研修会参加により、野生鳥獣の生態及び捕獲方法を習得することで効果が得られた。	ニホンザル	H27	R元	R元	H27	R元	R元	116.0%	ニホンザルについては、モンキーロックや実施隊の出動日数を増やすことにより、効果的な追払い及び捕獲活動を実施することができたと見られる。その結果、被害金額及び被害面積は目標値に達することができた。また、アライグマ、カラスについても目標を達成している。 ツキノワグマについては、令和元年度のスイカ被害が膨大であったことにより、目標値を大きく下回ったことから、出沒箇所等の把握に努め、捕獲圧を強化する必要がある。 カラスについては、令和元年度の被害が減少傾向にあることに加え、鳥獣被害防止対策については、ICT技術や大型わな等の活用による対策に取り組んでいく必要がある。 ツキノワグマの被害については、出沒状況に大きく影響を受けるため、引き続き出沒状況を把握した上で捕獲活動に取り組んでいく必要がある。 本県としては新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。											
										アライグマ	19.4	13.6	4.0	265.5%	0.05	0.03	200.0%												
										カラス	16.0	11.2	7.2	183.3%	0.07	0.04	166.7%												
										ツキノワグマ	6.4	4.5	36.5	▲1,584.2%	0.05	0.03	▲300.0%												
										カルガモ	—	—	—	—	—	—	—												
										カワウ	—	—	—	—	—	—	—												
										ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—												
										イノシシ	—	—	—	—	—	—	—												
										ハクビシン	—	—	—	—	—	—	—												
										合計	232.0	159.3	168.7	87.1%	0.92	0.60	100.0%												
深浦町鳥獣被害防止対策協議会	深浦町	H29年度～R元年度	ニホンザル ツキノワグマ アライグマ ニホンジカ イノシシ	*箱わな等の導入による捕獲活動 *ICT活用捕獲機 *サル生息頭数調査 *集落環境診断の実施 *緩衝帯の設置 *緊急捕獲活動支援事業	ニホンザル用箱わなH29:8基、H30:7基、R元:9基 イノシシ用箱わなH30:1基、R元:2基 アライグマ用箱わなH30:15基、R元:9基 ニホンジカ用くりわなR元:2基 ICT活用捕獲機H30:1基、R元:1基 テレメトリー発信器装着H29:15頭、H30:6頭、R元:13頭 集落環境診断H29:1集落、R元:1集落 緩衝帯の設置H29:1,000㎡、R元:440㎡ ニホンザルの捕獲H29:141頭、H30:55頭、R元:158頭	深浦町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	テレメトリーの装着と箱わなの導入により効果的に捕獲が進み、生息頭数の減少や被害軽減につながった。 特に、ICT活用捕獲機の導入により、効果的かつ大規模な捕獲を行えるようになり、被害軽減につながった。 集落環境診断の実施や広報活動により、追払いの際は業者ばかりでなく、地域住民も含めた集団で行う意識を啓発することができた。 農業者や地域住民と、町、実施隊の連絡体制が確立されたため、円滑な意思疎通と迅速な対応が出来るようになった。 1つの対策で鳥獣被害を防止するのではなく、地域ぐるみで総合的に対策を行う必要性が住民に理解された。 また、これまで当該地域で生息が確認されていたニホンジカ及びイノシシについては、初期対策を講じることができた。	ニホンザル	H27	R元	R元	H27	R元	R元	290.3%	【特定非常勤活動法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春 氏】 鳥獣被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術等の向上と知識を取得させるため、積極的に研修等へ参加させ、その内容を積極的に取り入れ、その技術向上の効果が現れている。 また、実施隊員による捕獲体制も整い、被害を及ぼしているニホンザルやイノシシを積極的に捕獲し、いち早く群れを発見し、追上げ、追払い捕獲ができる体制を構築していることから、生息頭数の減少及び大幅な農作物被害が軽減している。これは、青森県内では評価できるものがある。 ツキノワグマについては、令和元年度は山の姿が不作だったため、里付近へのツキノワグマの出沒が早年の約3倍(105倍)にも達し、被害金額、被害面積においても目標を達成することができなかった。 今後、野生鳥獣との棲み分けができ、地域ぐるみでの防護対策を積極的に取り組む必要がある。 このことは、鳥獣被害対策実施隊員の調査にあらかじめ行っている未確認の群れが多く人家周辺等に生息していることから、行動域の拡大・群れの分裂(銃器による捕獲)・生息数の増加などで新たな農作物被害発生と人的被害が予想されることから、その対策を構築しなければならぬ。											
										ツキノワグマ	16.8	15.1	27.5	▲629.4%	0.14	0.13	▲900.0%												
										アライグマ	7.0	6.3	—	1,000.0%	0.03	0.03	—												
										ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—												
										イノシシ	—	—	—	—	—	—	—												
										合計	400.8	285.3	135.0	230.1%	1.64	1.32	0.80		262.5%										
										板柳町鳥獣被害防止対策協議会	板柳町	H29年度～R元年度	カラス カルガモ ニホンジカ	*カラス捕獲用箱わなによる捕獲 *カラス被害防除講習会の開催による被害防止対策知識の普及 *アライグマ捕獲用箱わなによる捕獲 *アライグマ被害防除講習会の開催による捕獲従事者の育成	捕獲カラス殺処分数H29:22羽、H30:18羽、R元:14羽 参加者数H30:22名、R元:39名 箱わな購入H30:10基、R元:3基 捕獲アライグマ殺処分数H29:20頭、H30:1頭、R元:1頭※H30の捕獲数は2頭(1頭は回収時に死亡) 捕獲従事者登録数H29:13名、H30:7名、R元:5名※R1.3.31現在登録者数 97名	板柳町鳥獣被害防止対策協議会	—		—	*カラス捕獲用箱わなの使用により、H29は22羽、H30は18羽、R元は14羽捕獲することができた。 *カラス被害防除を開催したことによりカラス被害防止に関する正しい知識を普及することができた。 *H29は20頭、H30は2頭、R元は1頭捕獲することができた。 *アライグマ被害防除講習会を開催した結果、H29～R元で捕獲従事者を25名育成することが出来た。 *各種事業の実施により被害防止対策を町内に普及させることが出来た。	カラス	H27	R元	R元	H27	R元	R元	414.3%	【鳥獣保護管理員 佐藤 秀 氏(担当地域 鶴岡町・板柳町)】 今回はH29からR元における鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告となるわけであるが、今後も各種対策を効果的に実施して被害面積及び被害金額の減少に努めた。 数値は減少しているが、今後とも手を緩めずに事業を継続し被害防止につとめてほしい。 また、近年は近隣の市町村でニホンジカ及びイノシシの目撃情報が発生している。ニホンジカは板柳町でも目撃が発生している。今後は情報収集につとめて監視を続けてほしい。
																					カルガモ	—	—	—	—	—	—	—	
																					アライグマ	—	—	—	—	—	—	—	
																					ニホンジカ	—	—	—	—	—	—	—	
合計	537.1	476.3	274.3	432.2%	1.47	1.26	0.60	414.3%																					

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価					
										被害金額(万円)				被害面積(ha)									
										対象鳥獣	基準値	目標値	実績値	達成率	基準値				目標値	実績値	達成率		
中泊町鳥獣被害防止対策協議会	中泊町	H29年度 ～ R元年度	ニホンザル カルガモ カラス ツキノワグマ アライグマ ニホンジカ イノシシ	・実施隊による追払い、捕獲活動 ・テレメリー装着によるニホンザルの生息域調査 ・捕獲活動研修会の開催 ・狩猟免許取得助成 ・捕獲機材の整備 ・ICT等新技術実証 ・緊急捕獲活動支援事業	H29: 延べ107日実施 H30: 延べ134日実施 R元: 延べ25日実施 H29: 2頭装着 R元: 1頭装着 H29: 1回 H29: 1名 H29: 電気止め差し器 1本 H30: 天井侵入口型捕獲籠 1基 R元: 遠隔捕獲監視システム 1台 R元: ニホンザル1頭捕獲	中泊町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	カラス、カルガモに対して実施した実施隊による銃器を用いた定期的な追払い、捕獲活動によって、年々被害報告が減少しており、被害金額、被害面積においても、目標を達成することができた。 ニホンザルについては、上記と同様の活動と併せて、箱わな等捕獲機材を用いた捕獲活動、テレメリー装着による生息域調査等を実施し、効果的に農作物被害の軽減に努めることができた。	H27	R元	R元	27.12%	0.210	R元	R元	0.145	0.040	261.5%	カラス、カルガモについては、銃器による捕獲、追払いを継続的に実施し、年々被害及び被害報告が減少しており、対策による効果がみられている。 ニホンザルに対しては銃器による捕獲、追払い、箱わなによる捕獲等を行っており、数値上は被害が減少している。しかし、繁殖期間における被害は増加傾向にあるため、引き続き対策を行っていく必要がある。 また、実施隊による行動域等を把握し、その地域にあった効率的な捕獲体制(大型囲い罠・ICT遠隔システム導入)を専門家の指導・助言も頂きながら被害対策を構築している。その結果、個体調査を進み、農作物被害が軽減しているが、銃器による捕獲も実施している。このことは、行動域の拡大・群れの分裂・生息の拡大などで新たな農作物被害発生が予想されることから、その対策を専門家等の指導・助言をいただき積極的に進めたい。 また、H29青森県津軽半島ニホンザル生息調査以隣モニタリング調査を実施していないことから、今後、被害対策計画を作成に当たっては調査を考慮してほしい。	県内のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術や大型わな等の活用による対策に取り組んでいく必要がある。		
十和田市有害鳥獣被害防止対策協議会	十和田市	H29年度 ～ R元年度	カラス ツキノワグマ カワウ カモ類 サギ類 ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ ハクビシン	・箱わな等による捕獲活動 ・クマ用箱わな 14基(H30) ・サル用箱わな 4基(H30) ・カワウ等による内水面魚類被害 ・くじらわな 2基(H30) ・くじらわな 1基(H30) ・生息状況確認用カメラ 15台(R元)	クマ用箱わな 14基(H30) ・サル用箱わな 4基(H30) ・くじらわな 2基(H30) ・くじらわな 1基(H30) ・生息状況確認用カメラ 15台(R元)	十和田市有害鳥獣被害防止対策協議会	—	—	鳥獣による農作物被害は、主にツキノワグマによる果樹や飼料作物と、カラスによる果樹被害、カワウ等による内水面魚類被害である。 これに対し、十和田市有害鳥獣被害防止対策協議会では、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、箱わなの設置台数を増やし、ツキノワグマ捕獲頭数の増加を図ったほか、奥入瀬川へのサケ・アユ・イワナ等の稚魚放流時期に合わせて、銃器による鳥類の捕獲・追払いを実施した。 その結果、有害鳥獣の捕獲頭数も増加し、令和元年度のツキノワグマによる農作物被害は極めて軽微であった。	H27	R元	R元	323.1%	0.02	R元	R元	0.01	0.00	200.0%	被害の中心となっているツキノワグマについては、捕獲頭数の増加に伴い被害量も減少し、目標値を下回っていることから、鳥獣被害対策実施隊による対策の効果も表れている。 鳥類による内水面魚類被害は、被害量が不明ながら発生しており、引き続き被害防止対策の強化が必要である。 また、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化による担い手不足が懸念されることから、担い手の育成にも力を入れて行く必要がある。 鳥類による内水面漁業被害については、銃器による駆除が効果的と考えるが、鳥類は市町村期を越えて飛来してため継続した駆除活動が必要である。 なお、今のところ農作物被害はないものの、市内でのニホンジカの目撃情報も増加しているため、情報収集に努め、県と連携し必要な対策を講じていきたい。	【鳥獣保護管理員 根木 孝一 氏】 十和田市では、ツキノワグマの目撃件数も多く、近年は農作物被害のみならず人的被害も発生している。 このような中で、鳥獣被害対策実施隊の箱わなが、鳥類による内水面魚類被害を引き続き被害防止対策の強化が必要である。 また、市による注意看板の設置や広報活動により市民への注意喚起も行われており、人的被害防止にも努めている。 鳥類による内水面漁業被害については、銃器による駆除が効果的と考えるが、鳥類は市町村期を越えて飛来してため継続した駆除活動が必要である。 なお、今のところ農作物被害はないものの、市内でのニホンジカの目撃情報も増加しているため、情報収集に努め、県と連携し必要な対策を講じていきたい。	ツキノワグマやカラスによる被害が減少していることから、引き続き、捕獲活動やICT技術を活用した効率的な対策に取り組んでいく必要がある。 本県にとって新たな侵入鳥獣であるイノシシやニホンジカの対策を強化していく必要がある。	
下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村 ※東通村はR元～	H29年度 ～ R元年度	ニホンザル ツキノワグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン アライグマ	・檻設置による捕獲 ・生息調査 ・犬を活用した追払い ・緩衝帯整備	檻導入 H29: 13基 H30: 5基 R元: 9基、15基(小型) ニホンザル調査 H29～R元 ニホンザル調査 H29～R元 モンキードングルによる追払い 毎年8月～11月 緩衝帯整備 H29: 600㎡ H30: 150㎡ R元: 850㎡	下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議	—	—	檻導入に伴い、各地域で捕獲体制の強化が図られ、捕獲を高めることができた。 生息調査の実施により、群れの行動域の把握に加え、生息頭数が増加傾向であることも明らかにすることができた。 犬を活用した追払いによって、一定の効果があり、一時的には農作物被害や出没回数の減少につながった。 緩衝帯整備では、藪などの刈り払いによって隠れ場所をなくし、山林からの耕作地への侵入経路を除去することで、群れによる被害を防止した。	H27	R元	R元	80.4%	0.90	R元	R元	0.64	130.0%	捕獲体制の強化による加害群の捕獲が進んでいるものの、生息頭数は増加傾向にあり、一部の群れで行動域が拡大・分裂し、今まで出没しなかった地域での被害が発生しているため、里地周辺の群れ管理の徹底が急務となっている。 犬による追払いでは、多用すると犬に対する慣れが生じる可能性があるため、今後、犬による追払いの効果性を高める手法を検討していく必要がある。 ツキノワグマについては、藪となる木の設置推進と耕作者による維持管理の徹底、餌作物のデントコーンや野菜類を食すため、農作物被害が増加した。今後、被害軽減のための対策を考える必要がある。 このことについては、電気柵設置地区への設置推進と耕作者による維持管理の徹底、老朽化した電気柵の更新、被害対策実施隊員の増員、農地や人家周辺の環境整備、大型檻等の導入が必要と考えられる。 また、むつ市区域と東通村での群れの出現と被害の発生が時間の問題となっている状況であるため、今より効果的な対策を考える必要がある。	【農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー 松岡 史朗 氏】 鳥獣被害対策実施隊による監視・追払い・捕獲体制の充実と市町村事業で設置された電気柵による被害防止効果は現れているのは評価されるものの、一方で箱わなによる捕獲頭数の減少に伴い、全体の頭数増と群れの分裂による生息域の拡大に伴い、今まで被害のなかった地域にまで拡大した新たな被害が発生している。今後、犬による追払いの効果性を高める手法を検討していく必要がある。 ツキノワグマについては、藪となる木の設置推進と耕作者による維持管理の徹底、餌作物のデントコーンや野菜類を食すため、農作物被害が増加した。今後、被害軽減のための対策を考える必要がある。 このことについては、電気柵設置地区への設置推進と耕作者による維持管理の徹底、老朽化した電気柵の更新、被害対策実施隊員の増員、農地や人家周辺の環境整備、大型檻等の導入が必要と考えられる。 また、むつ市区域と東通村での群れの出現と被害の発生が時間の問題となっている状況であるため、今より効果的な対策を考える必要がある。	下北半島のニホンザルの生息数は増加傾向にあることに加え、箱わな等に対する慣れが生じるため、ICT技術や大型わな等の活用による対策に取り組んでいく必要がある。 ツキノワグマの被害については、出没状況に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で捕獲などの対策を強化していく必要がある。		
青森県	—	R元年度	—	・地域連携会議の開催 ・アライグマ生息状況調査 ・カラス行動域調査 ・ICT技術を活用した効率化モデル実証 ・被害防止対策研修会開催	1回(参加者数73名) 三(八)上北地域等(9市町村)で調査 3市町村と連携して調査 1件(2市町村の連携事例) 3回(参加者数94名)	—	—	—	アライグマ生息状況調査により、調査した三八・上北地域等の9市町村全てで生息痕跡が確認された。 弘前市、黒石市、平川市と連携したカラス行動域調査により、昼夜や種による行動範囲の違いや、果樹園では落下りこの摂食が多いことなどが示された。 ICT技術による対策の効率化に向け、わなの稼働状況クラウド上で一括管理するシステムによるモデル実証を実施した。 ニホンジカ、イノシシ、アライグマ等の被害防止対策技術の向上や体制整備を図る研修会を開催した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	アライグマの生息状況やカラスの行動が徐々に明らかになってきたため、今後は、子・若クマを個体ごとに調査結果を生かした被害防止対策の検討を進めていく。 捕獲従事者等の担い手不足や高齢化に対応するためには、ICT等新技術を活用した取組が効果的であることから、引き続き推進していく。 野生鳥獣の生態に関する知識や被害防止対策技術の向上を図る研修会の開催などにより、鳥獣被害対策実施隊を育成していく必要がある。	—	—		

5 都道府県による総合的評価

【鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】

カラス対策については、箱わなや銃器による捕獲等の対策により、近年の被害は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査と連携しながら、引き続き、対策を行っていく必要がある。

ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にある中で、令和元年度の被害は増加したものの、近年は減少傾向にある。現在実施しているテレメトリー発信器等による生息状況調査や、調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動、電気柵の設置による対策は効果的であると評価しており、これらの取組を継続していくとともに、ICT等新技術や大型わな等の活用に取り組んでいく必要がある。

ツキノワグマ対策については、電気柵の設置や捕獲活動に取り組んでいるものの、令和元年度の被害金額は前年度の約3.5倍に増加するなど年次変動が大きく、ブナの結実状況など外的要因に大きく影響を受けるため、出没状況を把握した上で効果的に対策を進めていく必要がある。

アライグマ対策については、被害金額が平成25年度をピークに減少傾向で、現在実施している捕獲従事者の増員による捕獲圧の強化は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施するとともに、新たに生息が確認されている県南地域においても対策に乗り出す必要がある。

その他鳥獣に関する対策については、捕獲・追払い活動などを引き続き実施していくとともに、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシについては、今後の生息域や農作物被害の拡大を防ぐ取組の強化が必要である。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】

県では、新規侵入鳥獣であるニホンジカやイノシシ、県南地域で新たに生息が確認されているアライグマ対策を進めるため、研修会等を開催したほか、本県において最も被害金額が大きいカラス対策を進めるため、カラスの行動域調査を実施し、効果的な対策を検討しているところである。さらには、ICT等技術を活用したモデル実証を実施しており、引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組への踏み出しを後押しするため、調査や人材育成、モデル実証等を実施し、市町村の取組を支援していく必要があると考えている。